

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

災害後も、農業を早期に再開するための準備を進めたい

No.18

徳島県

情報提供

支援の名称	徳島県農業版業務継続計画（農業版 BCP）の公表
制度の 趣旨・背景	近い将来に発生が想定されている「南海トラフ巨大地震」の大津波災害に備え、県が中心となって関係団体との連携を図りながら、被害が想定される農地等の速やかな復旧と、その後に円滑な営農再開がなされるよう、農業分野での体制整備・対策を構築するため、「徳島県農業版業務継続計画（農業版 BCP）」を平成 25 年 6 月 7 日に策定しました。
制度の 内容	○農業版 BCP の構成 ・徳島県農業版業務継続計画（農業版 BCP）本体 南海トラフ地震等による大津波災害に見舞われた場合「農地や農業用施設の早期復旧」や、「復旧後の農作物の作付け開始から出荷」にあたっての課題と対策について、県、市町村、農業関係団体、農業者の取り組むべき内容を提示 ・別冊「土地改良区 BCP 策定マニュアル」 農業用施設の管理者である土地改良区に対し土地改良区 BCP のひな形を提示 ・別冊「津波・塩害からの営農再開マニュアル」 農業者、農業関係団体が営農再開にあたって参考となる作業手順や試験研究結果などを提示
対象と なる方	・津波浸水エリア内の農業関係者及び農業関係団体，地方公共団体等
問い合わせ 先など	○所管 徳島県 農林水産基盤整備局 農山漁村振興課 TEL：088-621-2435 E-mail：nousangyosonshinkouka@pref.tokushima.lg.jp ○関連 URL ・徳島県農業版 BCP（業務継続計画）の策定について http://www.pref.tokushima.jp/docs/2013061200065/ ・徳島県農業版 BCP（業務継続計画）の改正について http://www.pref.tokushima.jp/docs/2015112500223/